基本方針2

循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用

基本方針２

循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用

あるべき姿

資源の調達、利用及び廃棄に係る環境負荷を最小化することで、持続可能な資源利用を進め、循環型社会及び将来にわたる健全な水循環の形成に寄与している。

環境基本方針

物品を多量に調達し、廃棄物等を排出する事業者として、循環型社会の形成に寄与するため、事業活動における省資源化など、持続可能性の確保に向けた取組を推進するとともに、提供するサービスの継続的な向上を図ります。

水道局の状況

浄水処理や工事などを行う上で浄水場発生土や建設副産物などが発生します。
また、オフィス活動においても紙や水などを使用することによって、同様に廃棄物が発生します。
これらの廃棄物を焼却、埋立てする際には、有害物質の排出や土壌汚染など大きな環境負荷を伴います。

水道局が持続可能な資源利用に取り組む意義

- 水をはじめとする資源の維持・安定的な確保
  - ・水や鉱物資源等の限りある資源を有効利用・循環利用することで、資源の持続可能性の担保につながります。
  - ・適切な廃棄物の管理促進は、水質の保全にとっても重要です。
- 適正な生産・消費・廃棄による気候変動の緩和、生物多様性への影響の低減
  - ・大量生産・消費・廃棄社会からの脱却は、CO_2排出量削減や環境破壊等の抑制につながります。





基本方針２

循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用



環境５か年計画2025-2029で設定している取組事項

施策の方向性６　廃棄物の抑制

事業活動に伴い発生する廃棄物を抑制するとともに、浄水場発生土や建設副産物等の有効利用を推進します。

取組事項６－１	浄水場発生土の有効利用
取組事項６－２	粒状活性炭の有効利用
取組事項６－３	建設副産物の有効利用
取組事項６－４	水道水源林で発生する木材の有効活用
取組事項６－５	オフィス活動における廃棄物の削減
取組事項６－６	太陽光パネルの適正処理
取組事項６－７	水道施設の長寿命化

施策の方向性７　ペーパーレス化の推進

ICTを活用したペーパーレス化を推進します。

取組事項７－１	オフィス活動における紙使用量の削減
取組事項７－２	請求書等のペーパーレス化

施策の方向性８　脱プラスチックの推進

代替素材や再生プラスチックへの転換を図るなど、プラスチック削減を推進します。

取組事項８	プラスチック使用量の削減

施策の方向性９　水資源の有効利用

無駄になる水道水を減らすため、お客さまも含めた水資源の有効利用に取り組んでいきます。

取組事項９－１	漏水防止対策の推進
取組事項９－２	オフィス活動における水使用量の抑制
取組事項９－３	節水の呼び掛け

施策の方向性10　薬品使用量の低減

新たな技術について調査を進め、薬品使用量の低減に取り組んでいきます。

取組事項10－１	高塩基度PACの活用
取組事項10－２	より効果的な浄水処理の検討

各取組事項に掲載されているCO_2削減量などの環境効果については、環境会計ガイドラインを参考に試算しました。

取組事項６－１

浄水場発生土の有効利用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

2029年度までに浄水場発生土のリサイクル率を70%程度まで向上

期 待 す る 効 果

・浄水場発生土の有効利用量の増大

水道局では、浄水場発生土*の有効利用促進に向けて、園芸用土やグラウンド材等の利用増進を図るためのPR活動を積極的に行い、有効利用業者の拡大や利用の長期的継続につなげています。

また、粒状改良土などへの再資源化も進め、浄水場発生土の有効利用率の向上に取り組んでいます。

2025年度は、全発生土量約5.7万tのうち、約2.5万tの有効利用を行いました。残る約3.2万tは東京湾内の処分場に埋立処分しました。

今後も浄水場発生土のリサイクル率を向上し、循環型社会の形成に貢献していきます。



浄水場発生土

有効利用の促進



園芸用土



グラウンド材



埋戻材

取 組 実 績

・浄水場発生土のリサイクル率　44%

・有効利用量　25,008t

取組事項６－２

粒状活性炭の有効利用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

粒状活性炭を100%有効利用

期 待 す る 効 果

・粒状活性炭の有効利用量の増大

粒状活性炭は、高度浄水処理過程において、かび臭原因物質等を除去するとともに、表面に繁殖する微生物によりアンモニア態窒素等を分解するために用いています。

この粒状活性炭は、年月の経過とともに機能が低下していくため、定期的な入替えを行います。2025年度は、使用済粒状活性炭が年間約7,500t発生しました。

発生した使用済粒状活性炭は、園芸用土等に有効利用されているほか、2015年度からは燃料補助剤等としても利用されています。このような取組によって、2015 年度からは全量有効利用しています。今後も、使用済粒状活性炭の全量有効利用に取り組んでいきます。



高度浄水処理に使用する粒状活性炭



使用済粒状活性炭の園芸用土への活用

取 組 実 績

・粒状活性炭の有効利用率　100%

取組事項６－３

建設副産物の有効利用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

建設廃棄物を100%リサイクル
建設発生土を100%リサイクル

期 待 す る 効 果

・建設副産物の有効利用量の増大
・建設発生土の処理に係るCO_2排出量の削減

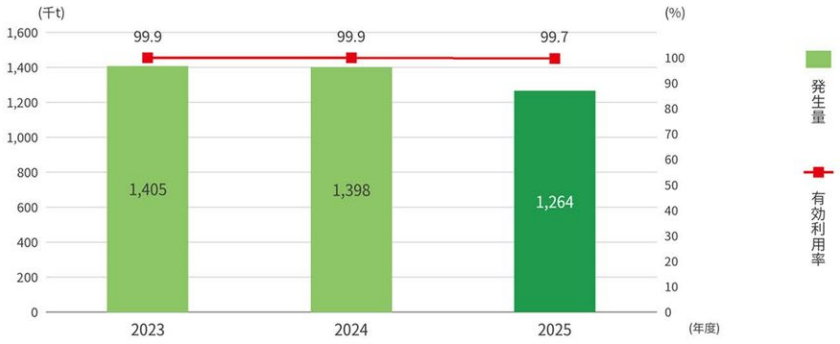
水道局では、東京都建設リサイクルガイドライン等に基づき、建設副産物*の有効利用を推進し、廃棄物等による環境負荷を低減します。

東京都建設リサイクルガイドラインでは、建設廃棄物のうち、一定規模以上の建設工事における特定建設資材*のリサイクルが義務付けられています。

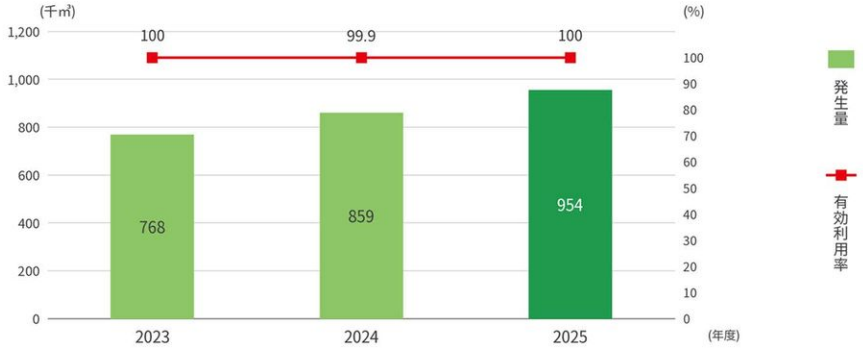
水道局では、義務を確実に履行するとともに、その他の建設廃棄物（アスベスト※等の再利用が不可能なものを除く。）についても再資源化を極力行い、100%有効利用するように努めます。

水道工事で発生する建設発生土は、現場内利用*を実施し、現場外に搬出せざるを得ない場合は工事間利用*を実施します。工事間利用ができない場合は、建設発生土の有効利用に該当する搬出先へ搬出します。

※　アスベストは、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等を遵守し、適正に処理しています。



建設廃棄物のリサイクル率



建設発生土のリサイクル率
※小数点以下を四捨五入

取 組 実 績

・建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率　100%（小数点以下を四捨五入）

CO_2削減効果
約673t-CO_2/年



取組事項６－４

水道水源林で発生する木材の有効活用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

水道水源林の育成過程において発生する主伐材及び間伐材を
100%有効活用

期 待 す る 効 果

・木材の有効利用量の増大
・木材の有効利用によるCO_2排出量の削減

水道局では、水道水源林の保全作業の一環として、主伐*や間伐*を実施しています。

2025年度は、主伐で発生した木材（主伐材）約719㎥を搬出し、市場に供給しました。主伐材は、土木・建築資材として活用されるほか、木質バイオマス発電燃料としても活用されています。

また、間伐材については、約142㎥を森林管理のための歩道整備で設置する桟橋や木柵などの材料として活用したほか、それ以外の間伐材も森林内の土留め材等として有効活用しました。



土留め材として有効活用



間伐材を利用した多摩川水源森林隊事務所の内装

取 組 実 績

・主伐材及び間伐材の有効活用率　100%

CO_2削減効果
約643t-CO_2/年



コラム

主伐材利用の促進

水道局では、水道水源林の管理作業として、多様な樹種・世代の樹木で構成される森林への更新に向け、新たな苗木を植栽するスペースをつくるため、十分に成長した樹木をある程度残して伐採する主伐や、森林内に光が入るようにするため、健全な成長が見込めない植栽木を伐採する間伐を実施しています。

主伐材は、搬出して市場に供給し、土木・建築資材として利用されるほか、資材に適さない材については木質バイオマス発電にも利用されています。

2025年度の主伐作業は約36,000㎡（テニスコート［シングルス用：196㎡］約184面分）実施し、有効利用された木材の量は約1,161㎥でした。



集材の様子



水源林の適切な保育管理と木材の有効活用を通じた
地球温暖化防止のイメージ

取組事項６－５

オフィス活動における廃棄物の削減

廃棄物の抑制

取 組 目 標

オフィス活動における廃棄物量を2023年度実績以下に抑制

期 待 す る 効 果

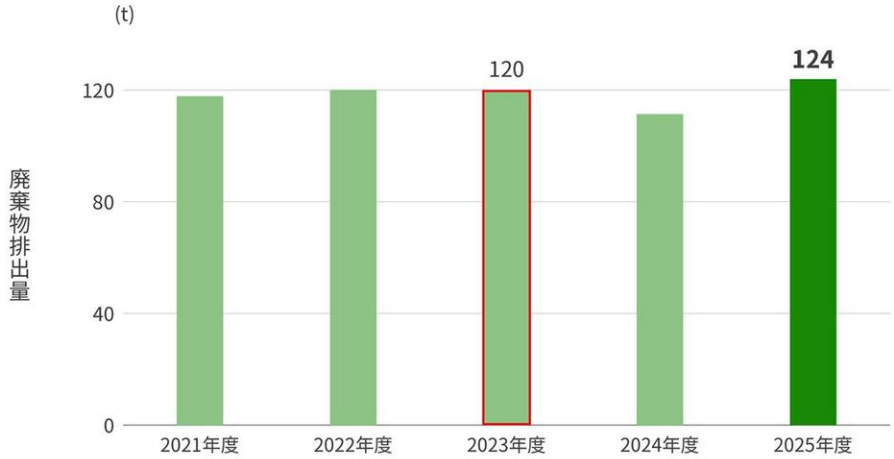
・オフィスでの廃棄物量の削減
・物品の生産・廃棄に係るCO_2排出量の削減

ごみの排出量の集計結果を周知することにより、職員一人一人の意識向上を図り、より一層の３R*に取り組んでいます。
また、ごみ捨て場付近に分別やリサイクルについての案内を掲示し、分別用のリサイクルボックスを設置するなど、リサイクル率の向上も推進しています。
2025年度は、ごみの排出量が目標より増加してしまいましたが、引き続き不要な物品の購入を控えるなど削減に向けた取組を実施し、抑制に努めます。
また、東京都グリーン購入*推進方針及び東京都グリーン購入ガイドに基づき、環境に配慮した調達を心掛け、日常業務活動から生じる環境負荷の低減を図ります。

環境に配慮した物品調達について（東京都グリーン購入ガイド）

水道局では、東京都グリーン購入推進方針及び東京都グリーン購入ガイドに基づき、環境に配慮した物品調達を行っています。
使用する物品等について、製品ライフサイクル（資源採取から廃棄まで）における様々な環境負荷を考慮して調達を行うことで、日常業務活動から生じる環境負荷の低減に努めています。

東京都グリーン購入推進方針及び東京都グリーン購入ガイドはこちら→



庁舎における廃棄物量※の推移
※　庁舎において計測不能なもの及び委託事業所の実績値は除いています。

取 組 実 績

・ごみの排出量　124t（2023年度実績比約４％増加）

取組事項６－６

太陽光パネルの適正処理

廃棄物の抑制

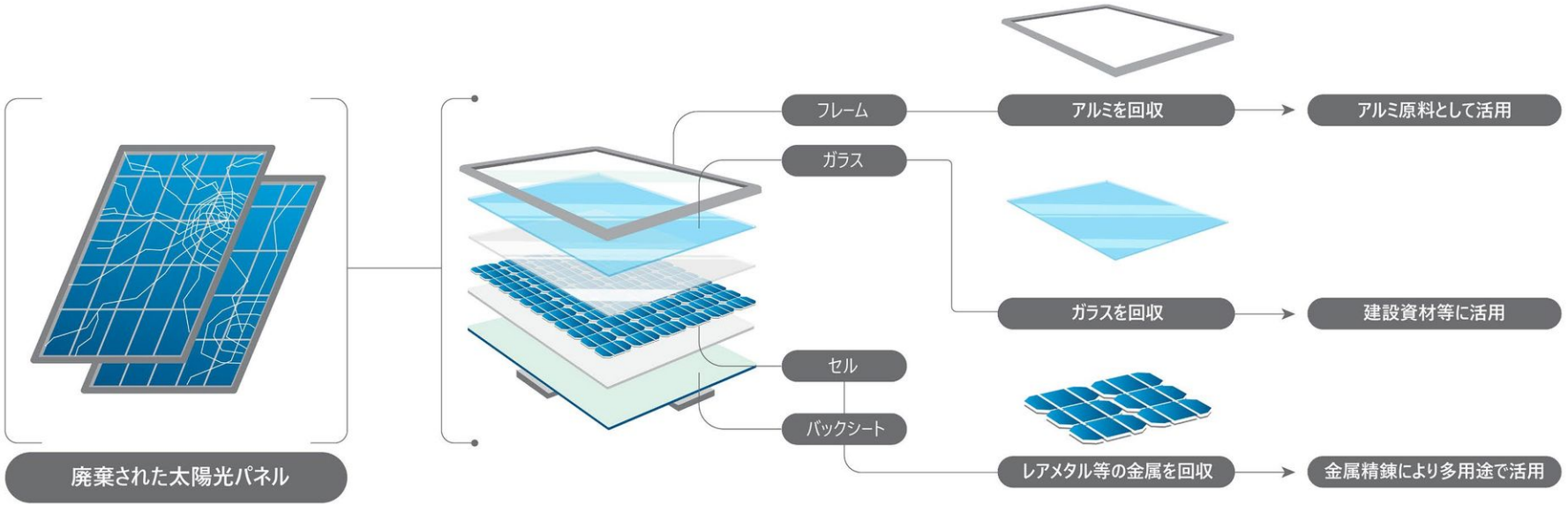
取 組 目 標

太陽光パネルの撤去に当たり、適正処理を実施

期 待 す る 効 果

- 太陽光パネルの適正処理量の増大
- 太陽光パネルの廃棄量の削減
- 太陽光パネルの生産・廃棄に係るCO_2排出量の削減

これまで水道局では、浄水場や給水所等の整備等に合わせて太陽光発電設備を導入してきました。
使用済みの太陽光パネルをリサイクルすることによって、レアメタルやガラスを回収することができます。
耐用年数を迎えた太陽光パネルを撤去する際は、積極的にリサイクルに取り組み、廃棄物の抑制と環境負荷の低減を図っていきます。



太陽光パネル適正処理のイメージ

取 組 実 績

- 東村山浄水場及び小河内貯水池管理事務所において、太陽光パネルの撤去・適正処理に向けた工事を施工

取組事項６－７

水道施設の長寿命化

廃棄物の抑制

取 組 目 標

水道施設の長寿命化に取り組むことで、環境負荷を低減

期 待 す る 効 果

・建設資材の生産・廃棄に係るCO_2排出量の削減

水道施設は、主にコンクリートや鋼材等で構成されており、これらの材料は製造から解体までの過程において多くの資源やエネルギーを消費し、CO_2や廃棄物などが発生します。水道局では、浄水施設に予防保全型管理を導入するなど、水道施設の長寿命化を図っていくこととしており、ライフサイクルを考慮した水道施設の整備に取り組んでいます。

今後も予防保全型管理計画に基づき、各施設で詳細点検を順次実施するとともに、点検結果を踏まえ、適時適切に補修工事を実施していきます。

予防保全型管理



ひび割れ等の損傷状況についての調査



コンクリート構造物の供試体の採取

取 組 実 績

・４施設にて長寿命化に向けた詳細点検を実施

取組事項７－１

オフィス活動における紙使用量の削減

ペーパーレス化の推進

取 組 目 標

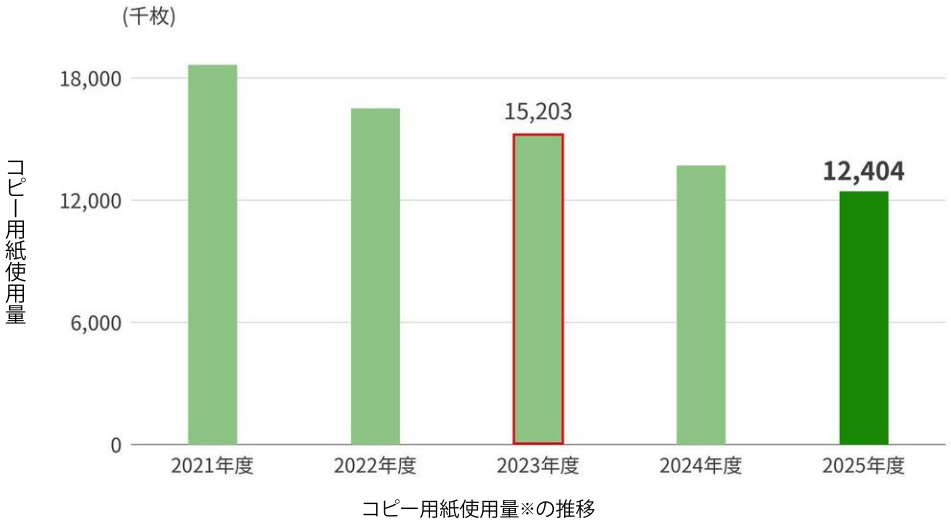
コピー用紙使用量及び印刷物枚数を 2023 年度実績以下に抑制

期 待 す る 効 果

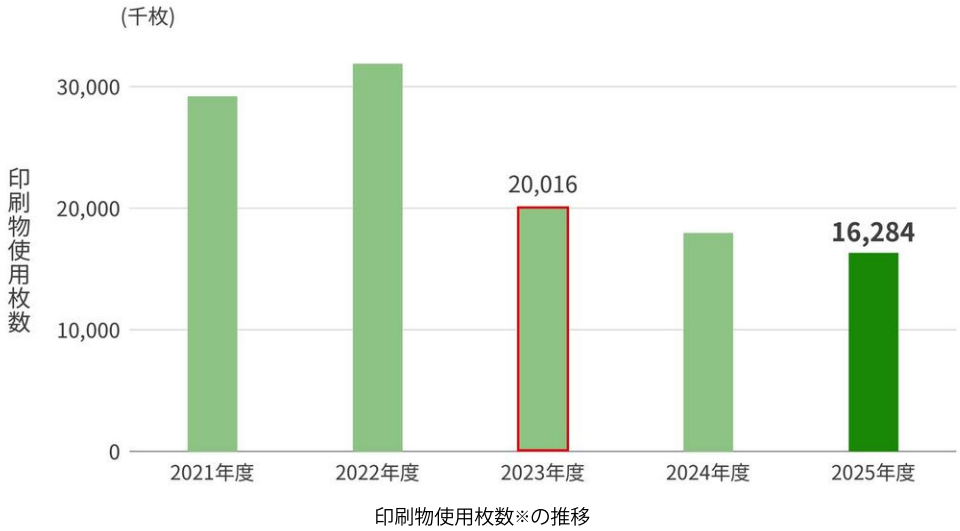
・紙使用量の削減

水道局ではこれまで、モバイル端末や大型モニターを活用し、打合せや研修における紙の使用枚数を減らしてきました。さらに固定席を前提とした従来の執務室から、場所に縛られない柔軟な働き方を実現する未来型オフィスへの移行により、ペーパーレス化をより一層加速させています。

また、冊子等を印刷する際に必要部数を改めて精査し、印刷物枚数を抑制しています。



コピー用紙使用量※の推移



印刷物使用枚数※の推移

※　委託事業所の実績値は除いています。

取 組 実 績

・コピー用紙使用量　12,404千枚（2023年度実績比　約18%削減）
・印刷物の総枚数　16,284千枚（2023年度実績比　約19%削減）

取組事項７－２

請求書等のペーパーレス化

ペーパーレス化の推進

取 組 目 標

請求書や検針票等の電子化によりペーパーレス化を加速

期 待 す る 効 果

・紙使用量の削減

2022年10月に運用を開始した東京都水道局アプリを利用することで、水道の使用開始や中止、口座振替などの各種申込み、クレジットカードや決済アプリ等による料金の支払をスマートフォン等で行うことが可能となっています。

アプリを通して過去の使用水量や料金の閲覧などができるほか、請求書や検針票等を電子配信することによりペーパーレスを推進しています。

今後もアプリの安定的な運用及び利用者の拡大により、ペーパーレス化を推進していきます。



電子請求書　　電子検針票

取 組 実 績

・アプリへの請求書の電子配信　約167万件
・アプリへの検針票の電子配信　約1,213万件
・アプリからの口座振替申込受付数　約16万件

コラム

東京都水道局ではアプリを導入しています！

水道局では、お客さまサービスの一層の向上、業務の効率化、ペーパーレス・キャッシュレスの促進を図るために、2022年10月に「東京都水道局アプリ」を導入しました。アプリでは、主に以下の４つの機能を御利用いただけます。

アプリを利用することで、各種お手続や水道料金のお支払を、お客さまの御都合に合わせて行っていただけるほか、各種申込書、検針票や請求書のペーパーレスが促進されることで、環境負荷の低減を図ることができます。ぜひアプリを御利用ください。

なお、アプリは、スマートフォンのほか、パソコン（Webブラウザ）からも御利用いただけます。

アプリのアイコン

アプリの詳細はこちらの局HPから

１．簡単スピーディーに各種お手続きが可能！

お引越しの際の水道の開始・中止手続やお支払いに関する手続が行えます。

（１）使用開始・中止の申込
（２）請求書等の郵送先変更の申込
（３）口座振替の申込
（４）クレジットカード払いの申込　等



２．クレジットカード都度払い、スマートフォン決済に対応！

請求書を電子配信することで、クレジットカードの都度払い、スマートフォン決済にて水道料金をお支払いいただけます。

【対応のスマートフォン決済】（2026年７月現在）
PayPay、au PAY、FamiPay、d払い、楽天ペイ



３．検針票や使用水量・料金の確認が可能！

検針票を電子配信するほか、過去２年間の水道使用量や料金をグラフで分かりやすく表示します。

電子検針票はPDF形式等でダウンロードできます。



４．災害時給水ステーションの開設状況など様々なお知らせを確認可能！

災害時給水ステーションの場所や開設状況、断水・濁水情報、お客さまへの重要な注意喚起情報など、様々なお知らせをお届けします。



取組事項８

プラスチック使用量の削減

脱プラスチックの推進

取 組 目 標

職員自らワンウェイプラスチック*の削減に取り組む

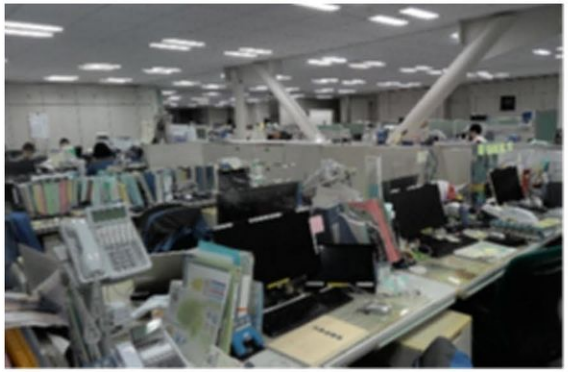
期 待 す る 効 果

・プラスチック使用量の削減

未来型オフィスでは、個人の座席が定まっておらず、書類を机の中に保管しておくことが想定されていません。そのため、水道局内において既に未来型オフィスに移行した部署では、紙のみならず、クリアファイルや筆記用具等の使用頻度の低下傾向がみられます。

また、職員に対して、マイボトルやマイバッグの利用等、自らワンウェイプラスチックを削減することに積極的に取り組んでいくよう、呼び掛けなどによる意識啓発を行いました。

今後も、プラスチック製の文房具類の購入を最低限に控える、積極的な意識啓発を実施する等、脱プラスチックの機運を高めてまいります。



従来型オフィス



未来型オフィス



マイボトル

取 組 実 績

・会議でのワンウェイプラスチック使用実績無し
・メール配信や掲示板での呼び掛け等による職員の意識啓発を実施

取組事項９－１

漏水防止対策の推進

水資源の有効利用

取 組 目 標

漏水防止対策の実施により、漏水率を３％程度に維持

期 待 す る 効 果

・漏水量の削減
・浄水処理に伴うCO_2排出量削減

浄水場で作られた水を無駄なくお客さまへお届けするためには、水道管などの漏水防止対策が必要です。

水道局は、これまで、水道管の計画的な取替えや漏水調査等の漏水防止対策を実施してきました。1992年度に10.2%であった漏水率は、2025年度には3.9%まで低減しています。世界の大都市における漏水率が５％から35%であることから、東京都はトップレベルの水準にあるといえます。

今後も、継続して漏水防止対策に取り組むことで低漏水率の維持に努め、限りある水資源を有効に活用していきます。


各戸調査


夜間音聴調査

取 組 実 績

・漏水率　3.9%

コラム

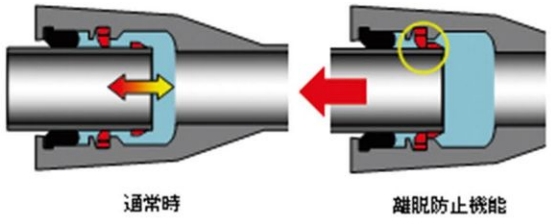
漏水防止対策の推進

水道管の計画的な取替え・管材質の向上

配水管については、初期ダクタイル管等を、強度、耐震性に優れた耐震継手のダクタイル鋳鉄管に計画的に取り替えています。（2025年度：312km 取替え）

給水管については、私道に多くの給水管が布設されており、経年劣化により漏水が発生しやすい状況にありました。そこで、私道内に配水小管を布設し、給水管を整理・統合する工事（私道内給水管整備工事）を進めることで、漏水の未然防止を図っています。（2025年度：32km 取替え）

また、東日本大震災において被害を受けた給水管の多くは、私道に布設されている塩化ビニル管でした。このため、2012年度から、私道内給水管整備工事の対象を拡大するとともに、私道内の塩化ビニル管等を強度や耐食性に優れたステンレス鋼管に取り替える私道内給水管ステンレス化工事も実施し、私道内給水管の一層の耐震性向上に取り組んでいます。（2025年度：1.8km 取替え）



耐震継手のダクタイル鋳鉄管の構造

漏水の早期発見・早期修理

地上に流出した漏水は即日修理を原則とし、24時間体制で対応しています。

しかし、地下での漏水は直接目視で確認できず、多くの場合、長時間放置されることとなります。このため、地下で発生している漏水を計画的に調査・発見し、発見後速やかに修理することを目的とした「計画作業」を実施しています。

計画作業は、網目状に埋設された配水小管を一定の延長で区切り、それを一つの区画として管理し、区画ごとに漏水調査を行うものです。

区画内全ての水道メータに音聴棒を当て漏水の有無を調査する各戸調査や、交通量の少ない夜間帯に電子式漏水発見器で漏水音を聴き分け漏水箇所を特定する音聴調査作業等があります。（2025年度：1,960km実施）

発見した漏水は速やかに工事受注者等にて修理しています。

技術向上に向けた取組

これまで、様々な方式による漏水発見器の開発により、漏水発見技術の向上を図ってきました。

また、各種土壌の影響調査や給水管取出部の腐食防止、電食防止対策技術、管材料・継手の改良や配管の耐用年数の向上等、漏水を予防する技術の開発に取り組んできました。

一方、断水せずに送・配水本管内面の調査が可能な管内調査ロボットを開発、さらにその映像を無線通信により遠隔で確認するなど、調査・点検技術の開発にも取り組んでいます。

開発した機器一覧

機器名	概要
最小流量測定装置	夜間、水道使用のない時間に着目し、漏水を検知
電子式漏水発見器	センサーで路面上から漏水音を検知
相関式漏水発見器	漏水音を管路上の2点で捉え、その伝搬時間の差から漏水位置を特定
時間積分式漏水発見器	漏水音が継続音であることを利用した漏水調査機器
透過式漏水発見器	消火栓等から注入したヘリウムガスを地表で検知し、漏水箇所を特定
管内調査ロボット	不断水で空気弁から挿入して、管の内側を調査できる


透過式漏水発見器


管内調査ロボット

取組事項９－２

オフィス活動における水使用量の抑制

水資源の有効利用

取 組 目 標

オフィス活動における水使用量を2023年度実績以下に抑制

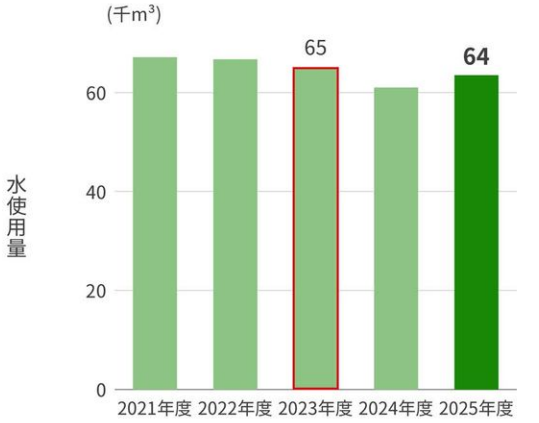
期 待 す る 効 果

・水使用量の削減
・水の有効利用に伴うCO_2排出量削減

水資源の有効利用のためには、供給側の取組だけでなく、需要側の取組も不可欠です。水道局では、これまでも水使用量の抑制に向けた取組を率先的に実施し、着実に効果を上げています。

2025年度は、水の使用場所へ節水に関する掲示を行い、定期的に節水を呼び掛けるなど、職員への意識啓発を実施しました。

今後も、節水や雨水利用などの取組を進め、オフィス活動における水使用量の更なる抑制を目指します。



水使用量※3の推移

※3　庁舎において計測不能なものは除いています。

コラム　**水の循環利用と雨水利用**

水道局では1989年に、「東京都水道局庁舎等に係る水有効利用設備設置基準」を定め、庁舎等の新築及び改造に際し、水有効利用設備を設置し、水の循環利用※1や雨水利用を行っています。

※１　循環利用とは、ビル等の建物内で一度使用した水を浄化して、雑用水として再利用することです。

※２　利用率とは、庁舎全体の水使用量に対して、循環利用や雨水利用として使用した雑用水量の割合をいいます。

水道局の水有効利用状況

（2025年度末時点）

	件数	設置場所	利用量（m³/年）	利用率（%）※2 範囲	利用率（%）※2 平均値
循環利用	3	本郷庁舎、和泉庁舎、水の科学館	648	0～14	3
雨水利用	14	研修・開発センター、本郷庁舎、水源管理事務所、墨田営業所、足立営業所、新宿営業所、中野営業所、北部支所、三筋庁舎、和泉庁舎、多摩水道立川庁舎、多摩水道山王下庁舎、多摩水道元本郷庁舎、蒲田事務所	13,526	2～43	21

取 組 実 績

・庁舎の水使用量　64千㎥（2023年度実績比　約２％減少）

CO_2削減効果
約３t-CO_2/年



取組事項９－３

節水の呼び掛け

水資源の有効利用

取 組 目 標

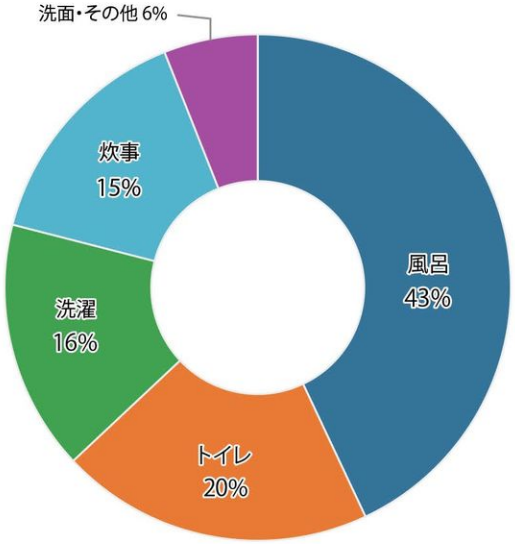
節水の呼び掛けを行い、お客さまの節水行動を促進

期 待 す る 効 果

・水使用量の削減

東京では、１日に約411万㎥（区部及び多摩地区29市町における2025年度実績）の水を使用しています。この量は東京ドーム3.3杯分に相当し、そのうちの約７割が家庭で使われています。そこで、お客さまへの環境意識向上の働きかけを行い、日常的な取組として「節水」行動を促進しています。

2025年度は、家庭でできる節水方法やその節水効果、貯水量情報を水道局のホームページやSNS等に掲載するとともに、イベントや営業所の窓口などで、節水方法の記載された冊子「水道・くらしのガイド」及び蛇口に取り付ける節水コマを無料配布する取組を行いました。



家庭での水の使われ方※
※「東京都水道局令和３年度一般家庭水使用目的別実態調査」より

用途別使用量の目安

用途	使い方	使用量	CO_2排出量
洗面・手洗い	1分間流しっぱなしの場合	約12リットル	約2.4グラム
歯みがき	30秒間流しっぱなしの場合	約6リットル	約1.2グラム
食器洗い	5分間流しっぱなしの場合	約60リットル	約12グラム
洗　車	流しっぱなしの場合	約90リットル	約18グラム
シャワー	3分間流しっぱなしの場合	約36リットル	約7.3グラム

取 組 実 績

・ホームページやSNS、パンフレットを通じて、節水の呼び掛けを実施

取組事項１０－１

高塩基度PACの活用

薬品使用量の低減

取 組 目 標

高塩基度PACの活用により、pH調整に使用する薬品量の低減に取り組む

期 待 す る 効 果

・薬品使用量の低減

水道局では、原水水質に適した浄水処理を行うことで、水質基準に適合した安全な水道水をつくっています。

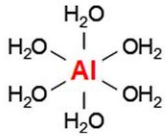
浄水処理の工程の一つである凝集沈殿処理では、水中に分散した濁り成分を、PAC（ポリ塩化アルミニウム）という薬品を用いて凝集、沈殿させています。

凝集沈殿処理において高塩基度PAC を活用することによって、pH調整に使用する薬品の使用量の低減に取り組みました。

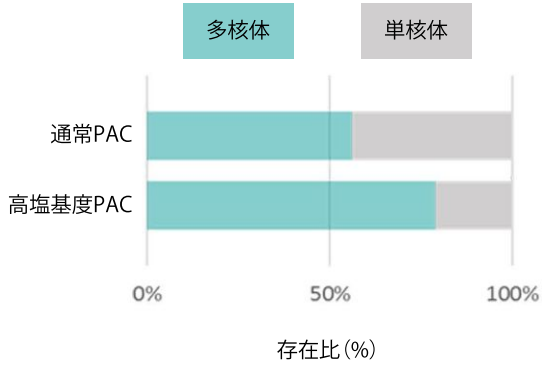
高塩基度PACについて

□塩基度を70%前後まで高めた凝集剤
（通常のPACは45～60%）
□高pHでも凝集性が良好のため、pH調整用の薬品（酸剤・アルカリ剤）の使用量を低減
□既存のPAC設備をそのまま利用可能





・PACは多核体の存在割合が多いほど濁りを吸着する力が強い
・高塩基度PACは通常PACに比べて多核体の割合が多いため、凝集性が良い



取 組 実 績

・pH調整に使用する薬品の使用量を約２割低減（通常のPAC使用時との比較）
酸剤：1,554千kg削減、アルカリ剤：1,539千kg削減

取組事項１０－２

より効果的な浄水処理の検討

薬品使用量の低減

取 組 目 標

上向流式生物活性炭接触処理をはじめとする新技術について調査し、
浄水処理に用いる薬品の使用量低減や浄水処理の効率化に向けて検討

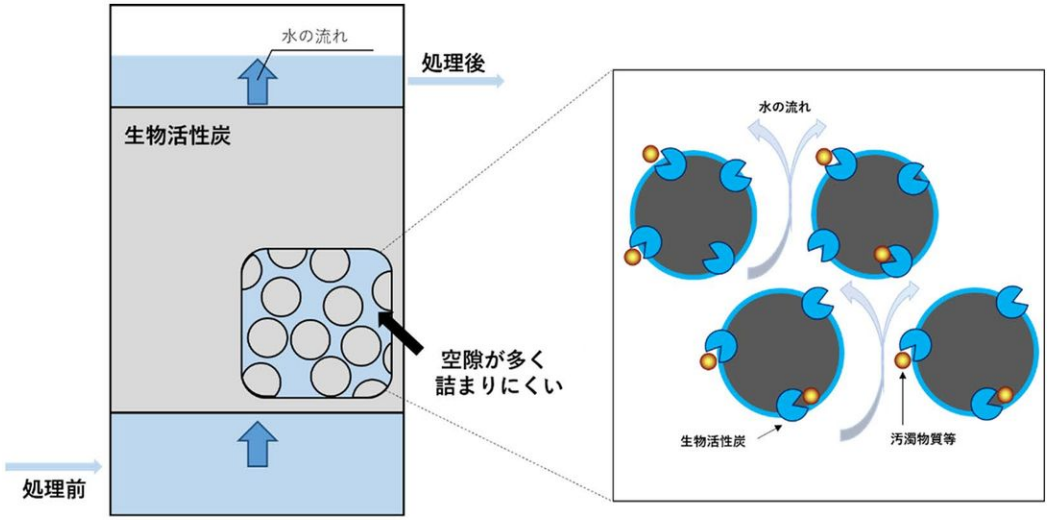
期 待 す る 効 果

・薬品使用量の低減

生物活性炭*は、浄水処理においては有機物などの汚れの分解・除去に用いられています。

しかし、冬季は水温が低下し、微生物の活動が鈍くなるため、薬品を投入することにより、生物活性炭で除去しきれない汚れなどを分解・除去しています。

そこで、低水温期の生物活性炭処理をより効率的に行う技術（上向流式生物活性炭接触処理）について調査し、局内で報告を行いました。この技術により、浄水処理に用いる薬品の使用量低減が期待できます。



取 組 実 績

・上向流式生物活性炭接触処理の処理特性及び新技術に関する調査を実施し、浄水処理の効率化に向けた検討を推進